奈良県教育委員会告示第三号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十一条第一項の規定により、次の表に掲げる無形民俗文化財を奈良県指定無形民俗文化財に指定する。

平成二十二年三月三十日

奈良県教育委員会委員長　上　野　道　善

名　称	員数	所有者（住所）	所在地
談山神社嘉吉祭の神饌―百味御食―		嘉吉祭百味御食保存会（桜井市大字多武峰三一九番地）	桜井市大字多武峰三一九番地